

令和3年3月23日亀岡市教育委員会会議録

- 1 開会 午後2時00分
閉会 午後3時35分

2 出席委員

神	先	宏	彰	教育長
関		吉	廣	教育長職務代理者
江	口	昌	道	委員
北	村	真	也	委員
末	永	礼	子	委員
出	藏	裕	子	委員
福	嶋	百合	子	委員

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

片	山	久仁彦	教育部長
國	府	美幸	次長兼総括指導主事
亀	井	鶴子	教育総務課長
伊豆田	晃	正	学校教育課長
谷	口	正二	社会教育課長
松	永	潤子	歴史文化財課長
桂		和裕	学校給食センター所長
谷		仁志	図書館長
鵜飼		均	文化資料館長
海老原		睦	教育研究所長
巻田	晃	宏	教育総務課総務係長

5 傍聴者

なし

6 議事の概要

(1) 開会

○教育長が開会を宣言。

(2) 前回会議録の承認

令和3年2月19日に開催した定例会の会議録及び令和3年3月1日に開催した臨時会の会議録を承認した。

(3) 教育長からの報告

○教育長から以下の報告があった。

◎亀岡市関係

- ・今年度第3回の自治委員会議が開催され出席した。市の事業等について説明が行われた。
- ・校園長会議を開催し、当初予算の概要等を説明した。新型コロナウイルス感染症対策など今年度の苦労を労った。
- ・亀岡小学校4年生児童から世界青少年「志」プレゼンテーション大会優秀賞を受賞した報告を受けた。
- ・スポーツ賞表彰式が開催され、62名10団体の表彰が行われた。
- ・臨時教育委員会を開催し、教職員の人事案件について審議した。
- ・市議会定例会3月議会一般質問において、教育の現状と課題や新たに設置するみらい教育リサーチセンターについてなどの質問に答弁した。
- ・臨時校園長会議を開催し、生徒指導に関する事項について指示した。
- ・日本郵便株式会社との包括的連携に関する協定書締結式が行われ、教育関係では子ども見守りシステムの基地局について郵便局と連携していくこととなった。
- ・外国語指導助手（ALT）の退任にあたり挨拶を受けた。
- ・市立中学校・義務教育学校卒業式を規模縮小、時間短縮の上、感染予防対策を徹底して実施した。
- ・亀岡光秀まつり企画運営委員会が開催され、例年5月3日に行われていた行事の一部を秋に延期すること等が協議された。
- ・市森林組合創立60周年記念で全小・中・義務教育学校に図書が贈呈され、代表して蒔田野小学校で贈呈式が行われ受領した。
- ・市立幼稚園修了式を規模縮小、時間短縮の上、感染予防対策を徹底して実施した。
- ・学校規模適正化の意見交換会を西別院町と東別院町で実施した。
- ・市議会定例会3月議会が休会し、提案されていた条例や予算案等がすべて可決された。
- ・市立小学校卒業式を規模縮小、時間短縮の上、感染予防対策を徹底して実施した。入院している児童がいる小学校では、オンラインで児童が卒業式に参加することができた。

◎国・府等の関係

- ・南丹地区教科用図書採択協議会の会計監査を行った。

(4) 議 事

議案番号	件 名
第 1 7 号議案	亀岡市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について
第 1 8 号議案	亀岡市立小学校、中学校及び義務教育学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
第 1 9 号議案	亀岡市文化資料館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

○第 1 7 号議案について教育部長が議案説明を行った。

第 1 7 号議案は、亀岡市みらい教育リサーチセンターが令和 3 年 4 月 1 日に設置されることに伴い、亀岡市教育委員会事務局事務分掌規則の中の「教育研究所」を「みらい教育リサーチセンター」に改めるものである。あわせて、特別な支援を要する児童生徒の就学支援を「就学指導委員会」で行ってきたが、法律では「就学支援」に変更していることから、規則における「就学指導委員会」を「教育支援委員会」に改めるものである。条例設置をするみらい教育リサーチセンターの条例施行日にあわせて規則も令和 3 年 4 月 1 日から施行しようとするものである。

○説明を受け、委員から次の質問・意見があった。

江 口 委 員 就学指導委員会は、3・4 年前に教育支援委員会に名称変更していたと思うが、規則の改正ができていなかったということか。

教 育 部 長 本来であれば委員会の名称変更と同時に規則改正するところが、今回あわせて改正するものである。

第 1 7 号議案について、原案どおり承認した。

○第 1 8 号議案について教育部長が議案説明を行った。

第 1 8 号議案は、共同学校事務室の設置にあたり必要となる事項について、亀岡市立小学校、中学校及び義務教育学校の管理運営に関する規則を一部改正して、新たに事務職員の職と共同学校事務室について規定するものである。承認いただければ、亀岡市では 3 つの共同学校事務室を設置する予定で進めており、令和 3 年 4 月 1 日から施行しようとするものである。また、規則の中に事務職員の職を明記したため、これまで別に定めていた「亀岡市立小学校、中学校及び義務教育学校の職員の職の設置に関す

る規則」は廃止する。

第18号議案について、原案どおり承認した。

○第19号議案について教育部長が議案説明を行った。

第19号議案は、亀岡市文化資料館の入館料の徴収方法について、新型コロナウイルス感染症対策やキャッシュレス化の流れもあり、現金を扱わない場合を想定して規則改正をするものである。「現金と引換えに入場券を交付する」としているところを「入館料を納入した者に対し、入場券を交付する」に改めるものである。亀岡市の公金の取扱いの一部においてPay Payの支払いシステムを導入し、9月まで試行期間として手数料無料で実施する。文化資料館においてもいち早く導入に対応しようとするものである。

第19号議案について、原案どおり承認した。

(5) 報告事項

- ①学校規模適正化について
- ②学校その他の教育機関の長に対する事務補助執行規程及び亀岡市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令について
- ③令和3年度亀岡市立小学校小規模特認校転入学児童の状況について
- ④令和3年度入学式の日程等について
- ⑤令和3年度4月・5月教職員研修講座のお知らせについて

○各課長等からの報告を受けて、委員から次の質問・意見があった。

＜学校規模適正化について＞

江口委員 別院中学校の学校訪問で1クラス2人の授業を参観したが、教育環境の整備に努めるという点で検討していく必要を感じた。昨年の秋に令和2年度中に方向性を決めるとしていたがコロナ禍で遅れてきている。来年度早い時期に決めるべきではないかと思う。

末永委員 別院中学校ブロックについては、これまで積み重ねてきた中で、ゴールを示す時期にきているのではないかと思う。学校訪問において2人で休み時間を過ごしている様子を見ていると、多感な時期にいろいろな個性のある人に出会い触れて学ぶことも必要だと感じた。説明会の場に子どもも同席していたという話も聞いたが、子どもが親の気持ちをくみ取るのは当然である。

子どもたちがこの環境でいいと思っていること自体に複雑な気持ちになる。想いは理解できるが、ゴールを示してそこへどのように進んでいくかという話をするべき時かと思う。

福 嶋 委 員 学校訪問や別院中学校の卒業式に出席し、少ない人数の中で子ども同士の結びつきが強く、家族のような学校生活を3年間過ごしてきた様子がかがえた。そのような中で、高校に入学し、急に大きな集団の中に入っていくことがものすごくたいへんなことなのではないかと同時に感じた。地域の方が歴史ある学校を残したい強い気持ちは理解できるが、それよりも子どもたちの未来のことを考えて早く結論を出したほうが良いのではないかと強く感じた。

北 村 委 員 社会性の定義は難しく、多人数だから社会性が育つということはどうなのかということは自分の中にもある。難航すればするほど論点がいろいろでてきて整理する必要はあるが、小学校とは何か、中学校とはそもそも何かというと大きなテーマになり難しくなる。学校訪問で雨漏りしていたことが印象に残っており、京都市の統廃合のように校舎を新たにするなど、何か保護者や地域の人が納得する方法の一つとして整理できないか。コスト面のこともあると思うが、違う視点から整理できないかとも思う。

出 藏 委 員 小規模特認校制度は複式学級の解消で始めたことだが、応募してきた保護者にとっては小規模校で手厚く教育を受けたい想いがあってのことで論点は確かにずれてくる。少人数学級において確かに学力はつくが、学校訪問で子どもたちを見ていて逃げ場がないとも感じた。男子だけの学校になる可能性もあると聞いている。いろいろな人がいて、一定の人数の中で切磋琢磨できる教育環境を整えることは、見えない心の教育の部分においても大切だと感じた。ゴールを決めることで保護者の動きも変化が見えるのではないかと思うので、前向きに整理していけたらと思う。

関職務代理者 あくまでも公教育においては、ある程度の人数が必要である。亀岡市において小規模校が必要であったとしても1校あれば十分ではないか。どこにするかということはあるが、小規模特認校制度を取り入れる学校は1校にしていこうということも含みながら、他の学校については一定の人数を確保していく方向でいくべきで

教 育 長 はないかと考える。
小規模特認校制度の整理は必要であると考えている。
今後、ブロック協議会において保護者や地域の声も伝える中でしっかり方向性を示していきたい。

(6) 閉会

○教育長が閉会を宣言

以 上